

福岡県困難な問題を抱える女性の地域連携による自立促進事業 企画提案公募実施要領

福岡県では、標記事業の実施を計画しています。本事業は委託により実施する予定であり、委託事業者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

なお、本事業は国の補助金を財源として実施する予定です。国の交付決定内容によっては、事業内容を変更することがあります。

1 委託事業名

福岡県困難な問題を抱える女性の地域連携による自立促進事業

2 事業の目的

DVや性被害、生活困窮、家族関係破綻等の困難な問題を抱える女性に対しては、支援を求める女性はその意思を尊重され、安定した地域生活が送れるよう、円滑な自立支援につなげることが重要である。

そこで、困難な問題を抱える女性への支援に理解のある医療機関、社会福祉施設、不動産事業者、雇用主など、県内各地域の資源（以下、「社会資源」という。）を掘り起こすとともに、関係機関と地域との多様な連携による包括的な支援関係を構築する。

3 事業の内容

別紙「業務委託仕様書（案）」のとおり

4 委託事業の実施期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 予算額

4,520,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限とする。

6 企画提案公募参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること

- (1) 福岡県内に事業所（主たる事務所又は従たる事務所等）を有していること。
- (2) 社会福祉法人、特定非営利活動法人等（ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体等を除く。）の法人格を持つこと。
- (3) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加資格）に規定する者に該当しないこと
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和元年5月21日1総厚第2932号）に基づく指名停止期間中ではない者
- (6) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

7 公募スケジュール（予定）

(1) 公募開始	5月27日（水曜日）
(2) 質問書提出期限	6月 2日（火曜日）
(3) 質問書に対する回答（ホームページ掲載）	6月 4日（木曜日）
(4) 企画提案書等提出期限	6月10日（水曜日）
(5) 審査会開催（書類審査）	6月中旬予定
(6) 選定結果通知送付	6月中旬予定
(7) 契約締結	6月下旬予定

8 企画提案公募実施手続

(1) 企画提案公募に関する質問受付

ア 受付期間 公募開始日から令和8年6月2日（火曜日）17時まで（必着）

イ 提出方法

(ア) 「質問書」（様式3）を用いて、電子メールにより提出すること。

(イ) 電子メールアドレスは、下記12のとおりとする。

(ウ) 電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は一切受け付けない。

ウ 回答方法

質問に対する回答は、令和8年6月4日（木曜日）を目処に県ホームページで公開する。ただし、質問または回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないこともある。

エ 説明会

本企画提案公募に係る説明会は実施しない。

(2) 企画提案書の提出

ア 企画提案書類の様式及び提出部数

○ 提出書類

(ア) 企画提案公募応募申込書（様式1）

(イ) 企画提案書（様式任意、但しA4判、片面印刷で提出）

・ 表紙に「福岡県困難な問題を抱える女性の地域連携による自立促進事業業務委託 提案書」と記載し、会社名（団体名）を記載

・ 文字の大きさは、11ポイント以上

(ウ) 法人等概要調書（様式2）

・ 団体の定款・寄付行為等の写し、役員名簿を添付すること。

(エ) 経費の内訳がわかる資料（任意様式。予算規模の範囲内で記載すること。）

○ 提出部数

企画提案公募応募申込書は1部、その他は各6部

イ 提出期限 令和8年6月10日（水曜日）17時必着

ウ 提出方法 持参又は郵送（ただし、土日は受領できません。）
併せて、電子メールでの提出もお願いします。

エ 提出先 下記12のとおり

※企画提案書類の提出後に辞退する場合は、書面にて辞退届を提出してください。
（任意様式）

(3) 企画提案書の記載事項

- ・本業務を受託するにあたってのセールスポイント
 - ・本業務全体の運営管理、業務実施体制（人員・勤務日数体制、スケジュールや進捗状況の管理体制、緊急時や苦情・クレーム処理への体制）
 - ・本業務における情報漏えい防止措置
 - ・社会資源の掘り起こしや、関係機関と地域との多様な連携による包括的な支援関係の構築に関する手法
- ※法人の概要は「様式2 法人等概要調書」に記載すること。

(4) 応募の無効

6に示した参加資格がない者、公募実施要領に定める手続きを遵守しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とします。

9 委託先候補者の選定

(1) 選定方法

「福岡県困難な問題を抱える女性の地域連携による自立促進事業委託事業者選定委員会」において企画提案書類の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った一者を選定します（プレゼンテーションは実施しません）。

なお、応募者が一者のみであった場合は、選定委員会において内容審査の上、適否を決定します。

また、担当部署において、企画提案書類の内容確認が必要と判断した場合、電話等で聞き取りを行う場合があります。

(2) 選定結果の通知

審査の内容は非公開とし、選定結果のみ応募者に対して文書で通知します。

10 契約について

(1) 委託先候補者と具体的な委託業務内容を協議し、最終的な仕様書等を確定させた上で、見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認し契約を締結します。

(2) 委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書を基本としますが、契約協議の過程で内容の修正を求めることがあります。

(3) 委託先候補者との契約が不成立に終わった場合、次順位の者を委託先候補者として契約協議を行います。

(4) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を県に納付又は提供しなければなりません。なお、この契約保証金又は担保は、契約が支障なく履行されたときは、還付いたします。

また、次のいずれかに該当する場合は、これを免除します。

①福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合

②過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(5) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、謝金、旅費、消耗品費、印刷製

本費、通信運搬費、使用料等)を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とします。

ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係のない経費、備品の購入など財産取得となる経費は対象外とします。

- (6) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出していただきます。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収します。

1 1 その他

- (1) 企画提案は、一者につき1提案までとします。
- (2) 企画提案書類の作成・提出に要する費用は、提案者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書類は返却しません。
- (3) 企画提案書の内容をそのまま委託業務として採用することを了承するものではありません。
- (4) 提出後の企画提案書類の訂正、追加及び再提出は認めません。
- (5) 県は、企画提案書を委託先選定の目的以外に使用することはありません。

1 2 問い合わせ先

福岡県人材育成・活躍推進部男女共同参画推進課 女性支援・保護係(担当:森)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁行政棟 5階南棟

Tel: 092-643-3409

E-mail: danjo@pref.fukuoka.lg.jp